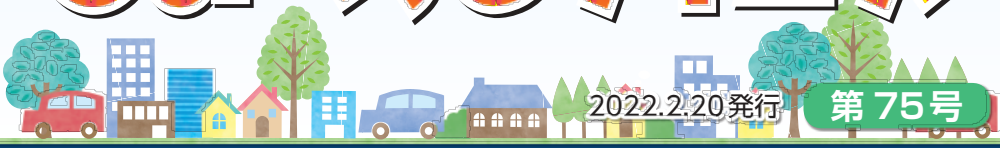


ごみへらしタイムズ



2022.2.20発行 第75号



富士山とともに 輝く未来を拓くまち
SDGs 未来都市 富士市

家電4品目の捨て方

家庭から出される「エアコン」、「テレビ」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・衣類乾燥機」（家電4品目）は、家電リサイクル法という法律で、製造者が引取ってリサイクルすることが義務付けられているため、市では回収できません。

家庭で家電4品目を処分する際は、以下の方法により適切に処分してください。

処分方法

1 処分する家電を購入したお店の連絡先がわかる場合

購入したお店に引取りを依頼しましょう。

お店に「収集・運搬費用」と「リサイクル料金」を支払います。

- ・購入したお店には引取りの法的義務があります。
- ・インターネット通販で購入した場合も同様です。

2 処分する家電を購入したお店の連絡先がわからない場合

まずは

お近くの家電販売店に引取りができるか相談しましょう。

家電販売店の引取りができない場合は、事前に郵便局でリサイクル料金を支払い、指定引取場所に持ち込みましょう

自分で運ぶことが困難な場合は、富士市一般廃棄物協同組合に相談し、収集運搬業者を紹介してもらってください。(☎0545-72-5353)【有料】

(※) ごみの分け便利帳の記載内容が変更となりました。指定引取場所では料金を支払えませんので、ご注意ください。

「不用品回収」などの無許可業者は違法です。絶対に利用しないでください。トラブルに巻き込まれる可能性があります。



家電4品目の指定引取場所

(株) 篠原産業 (浮島工業団地内)
富士市中里2608-43 ☎0545-31-1510



クイズ

このごみ何ごみ?

Q: 次のうち、「その他の紙」に出すものはどれでしょうか。

A



窓付き封筒

B



中が銀色の紙パック

C



紙の筒 (底が金属)

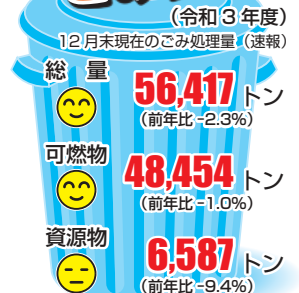
D



レシート

答えは3ページ中央部

富士市の ごみデータ



燃えるごみの中身を調べてみました



富士市では、燃えるごみの分別状況の調査を目的に、家庭から実際に排出された燃えるごみの中身を調べる「燃えるごみの組成分析調査」を行っています。(一部の地区を抽出して調査)
令和3年11月に調査を行いましたので、結果を報告します。

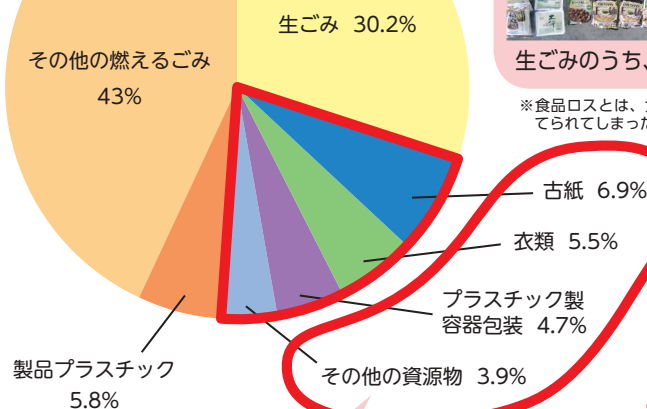


約700kgの燃えるごみの中身を調査



1つ1つ手作業で袋からごみを取り出す

燃えるごみの中身の内訳



生ごみのうち、7.7%が食品ロス！

※食品ロスとは、食べることができるのに捨てられてしまった食品のことをいいます。



かんやペットボトルの混入も多い

燃えるごみの中に、本来なら資源として分別できるものが、

21%

混入していました。

分別されにくいもの

① 古紙 (その他の紙)



新聞紙や段ボールなどの混入はほぼなかったものの、チラシや封筒、紙の箱などが大量に混入していました。

② 衣類・布類



衣類はもちろん、タオルなどの布類やかばん、ベルト、くつなどの小物類も資源として分別をお願いしています。

「その他の紙」と「衣類」の詳しい出し方を3ページでご紹介しています。➔

一度燃えるごみに混ぜてしまうと汚れてしまうため、資源として使うことができなくなってしまいます。

ごみ分別アプリ配信中

さんあ〜る[®]

ごみのお悩み解決します！

- ごみ出し日のお知らせ機能
- ごみの分別方法「あいうえお」検索



Google play ▲



App Store ▲

古紙（その他の紙）の出し方

出し方

いずれかの方法で出してください。

- 1 紙袋に入れ、紙ひもでしばって出す
- 2 包装紙に包み、紙ひもでしばって出す
- 3 「資源物専用袋」に入れて出す。



その他の紙の種類の一例

市の回収（集積所）では、ビニール（封筒の窓など）や金属（カレンダーのハトメなど）がついたままでも出すことができます。民間企業等が設置している古紙回収ボックスでは対象外となっている場合もあります。



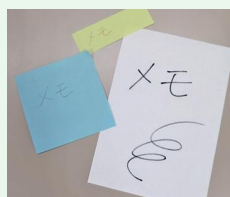
レシート



中が銀色の紙パック



紙箱



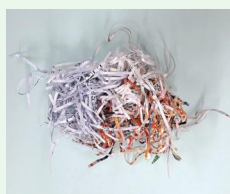
メモ用紙・ふせん紙



紙製タグ



はがき（圧着式も可）



シュレッダー紙



紙筒（金属付きも可）



封筒（窓付きも可）



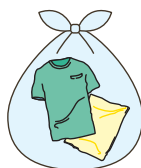
紙パック・紙コップ

1 ページのクイズの答え： **全部** 上記のとおり、紙でできているものはほとんどが対象です。

衣類・布類・小物類等の出し方

出し方

種類ごとに「資源物専用袋」に入れて出す。



衣類+布類



くつ類



かばん・帽子・ベルト
などの小物類

拠点回収

衣類は集積所だけではなく、**まちづくりセンター等の公共施設**でも回収しています。回収拠点について、詳しくはごみの分け方便利帳をご覧ください。

対象とならないもの（燃えるごみ）

濡れているもの、においがひどいもの
片方だけのくつ類、学校用の上履き
壊れているくつ類・小物類
ゴム製のくつ類（サンダル・長靴等）
カーテン、枕、クッション など

排出に当たってのお願い

雨の日は出さないでください。
衣類等は海外でリユースされます。濡れてしまうとリユースが難しくなってしまいます。
衣類・布類は洗濯し乾いた状態を出してください。
できるだけ多くのものがリユースできるようご協力をお願いいたします。

燃えるごみに金属を混ぜないでください

家庭から出された燃えるごみは、新環境クリーンセンターで焼却していますが、燃えるごみに金属が混ざっていると、設備の破損につながる恐れがあります。燃えるごみに金属が含まれている場合は、できる限り金属部分を取り外すよう、ご協力をお願いします。



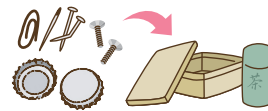
焼却炉に詰まった金属

金属の分別方法

全体の8割以上が金属でできているもの

「かん・金属類」の日に出してください。
かん以外の金属は袋に入れずにそのまま出してください。
ネジなどの細かい金属は、空き缶にまとめてください。

ネジやキャップなどの細かい金属の出し方



ふたつきの缶
(茶筒や菓子缶)に
まとめてください。

小型家電

「埋立等」の日に出してください。
家電4品目以外の電化製品、コード類
電動のおもちゃなどが対象です。
電池やバッテリーは外してください。

その他、埋立等の日に出すもの (金属付きのもの)

スケート靴、造花、刃物類、
ベビーカー、チャイルドシート
など

プラスチック製品 (☑ マークのないもの)

燃えるごみに出してください。
取り外せる金属はできる限り
取り外すようご協力をお願いします。

分別の判断に迷う場合は、「ごみの分け方便利帳」や「ごみ分別アプリさんあ〜る」でご確認いただくか、新環境クリーンセンターまでお問合せください。(☎0545-35-0081)

電池の処分について

市で回収する電池

乾電池



コイン電池



↑硬貨のように薄いCRまたはBRから始まる型番のもの



埋立等の日に、セロハンテープで1個ずつ絶縁して集積所の赤い缶の中に入れてください。
※袋に入れたまま出さないでください。

市で回収しない電池

ボタン電池



↑コイン電池よりも幅が狭く厚みがあるのが特徴です。
SR、PR、LRから始まる型番のもの



電池の電極をセロハンテープで1個ずつ絶縁して、電気店などのリサイクル協力店にある「ボタン電池回収缶」に入れてください。

小型充電式電池

充電すれば繰り返し使える小型二次電池で、以下のマークが目印です。



リチウムイオン電池 ニカド電池 ニッケル水素電池



電気店などのリサイクル協力店に設置された「小型充電式電池リサイクルBOX」に、電極をテープなどで絶縁して入れてください。
上記リサイクルマークのないものは対象外です。

下記のリサイクル協力店での電池の回収は終了しました。

- ・ユーコープ富士中央店
- ・望月電化センター

リサイクル協力店など、詳しくはそれぞれのウェブサイトをご覧ください。

ボタン電池

→ (一社) 電池工業会



小型充電式電池

→ (一社) JBRC



電池の回収に異物を混ぜることは、火災や事故の原因となる大変危険な行為です。正しい分別にご協力をお願いします。

〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地 富士市環境部廃棄物対策課 TEL: 0545-55-2769・2770
ウェブサイト: 市トップページ (<http://fujishi.jp>) から「暮らしと市政」→「暮らし・手続」→「ごみ・リサイクル」へ

◆ごみへらタイムズは、大豆油インクを使用しています